

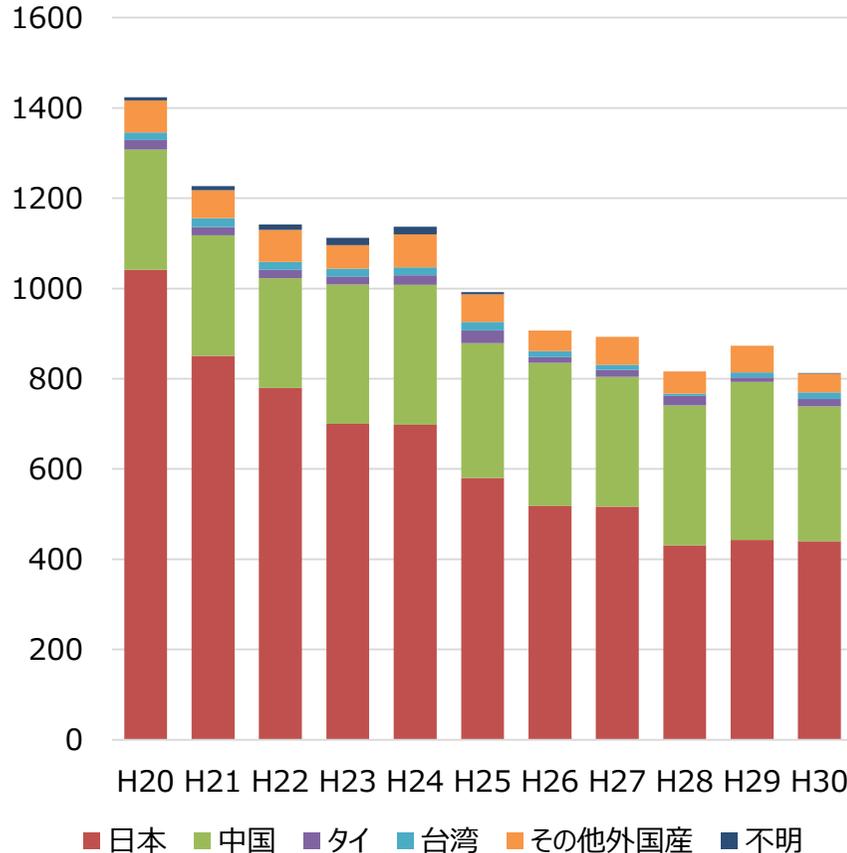
製品安全における国際連携

平成31年3月4日
経済産業省
産業保安グループ^o
製品安全課

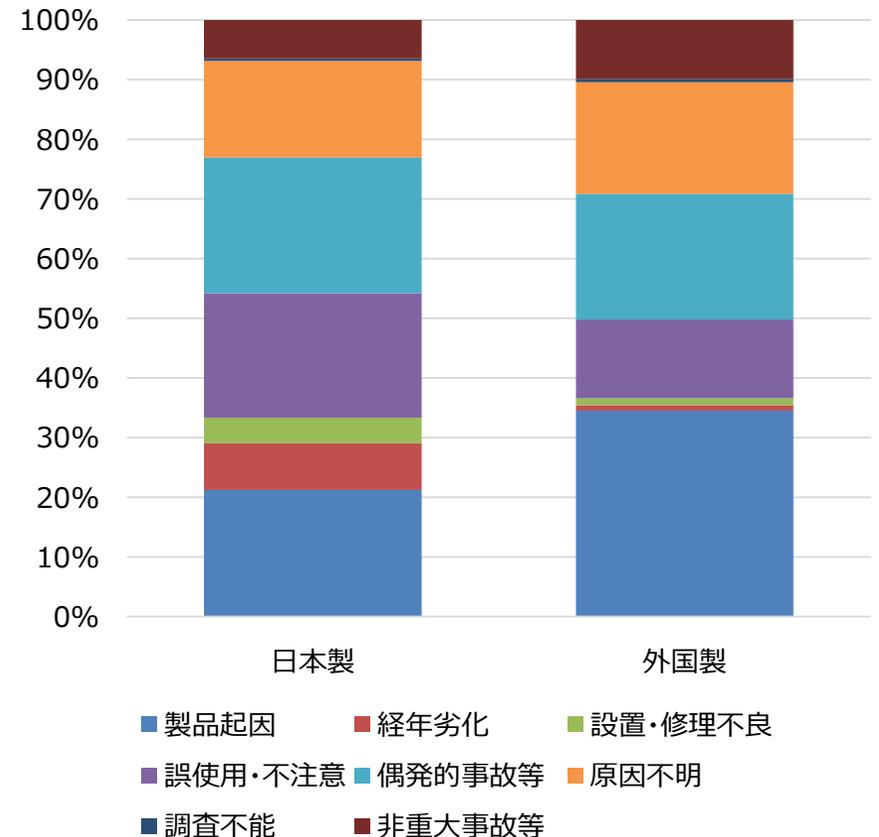
【再掲】輸入製品の重大事故報告件数

- 国産製品の重大製品事故が減少傾向にある一方、輸入製品の事故件数には変化の傾向はみられない。
- 日本製に比べ外国製の製品は、調査の結果製品起因と判断された割合が高い。
- 重大製品事故報告があった輸入製品の7割程度が中国製。
⇒ 国内大手企業による現地製造も含まれており、グローバルサプライチェーンの分析が必要。

生産国・地域別重大製品事故報告件数



日本製と外国製の製品事故原因
※平成19年以降の累計



製品安全行政における国際連携の考え方

【基本的な考え方】

①輸入品による事故の分析と対策の検討。

- 製品事故の詳細分析（類型分けて分析し、事故傾向を把握）
- 対策の考察（サプライチェーン実態把握による課題抽出、課題毎の効果的な対策の検討）

②対策に応じた国際連携・協力の検討（先進国間（欧米・OECD等）、中国、東南アジア等）。

③バイの連携・協力に当たっては、相互・互恵的関係の構築を目指す。

【目指すべき方向性】

- 重大事故の発生件数を踏まえつつ、事故件数と輸入が多い国・地域に注目。
- 将来、輸入ポテンシャルが高い東南アジア諸国に製品安全の考え方を定着。
- 先進国間（OECDを含む）では、課題を共有し、連携できる分野で積極的に協力。
（例えば、ESG投資等民間の取組促進、オンライン販売への対応、IoT/AI等新技術への対応など）

製品安全分野に係る国際連携・協力の現状①

1. 二国間協力等

● CPSC（米国・消費者製品安全委員会）及びEC（欧州委員会）

2018年4月及び同年11月、オンライン販売を含む市場監視、IoT・AI等の新技術を巡る新たな課題への対応について意見交換。

● KATS（韓国技術標準院）

2018年11月、KATS主催リコールに係るグローバルフォーラムに参加。韓国をはじめ、EC（欧州）、CPSC（米国）、DPAC（中国欠陥産品検査中心）との間で、リコール実施のプラクティスについて意見交換。

※その他、日台製品安全協力覚書^[注]を受け、2019年1月に台北で開催された第2回年次会合にも同席。

[注] 2016年11月、日本台湾交流協会（日）と台湾日本関係協会（台）との間で締結。製品安全分野における安全の確保及びリスクの低減を図るため、製品安全における協力関係を強化するよう努力することとし、両協会は経済産業省、NITE及び経済部標準検閲局（BSMI）に対し、それぞれ協力を要請することが明記。

2. 多国間協力

● OECD会合（消費者製品安全ワーキング・パーティ）：年2回（4月/11月）

2018年4月及び同年11月会合に職員派遣。オンライン販売を巡る市場監視、効果的なリコール実施に向けた課題などについて、メンバー国と意見交換。また国際共同啓発キャンペーン「オンライン上で販売される製品の安全」及び「Joint OECD-EC conference on IoT, AI and product safety」に参加。

● ICPHSO（国際消費者製品健康安全機構）：ベルギー国際シンポジウム（2018年11月）

各国規制当局と製品安全規制について意見交換（欧州委員会、米国、中国、カナダ、豪州、ほか）

【参考】OECD共同啓発キャンペーン

- 経済協力開発機構(OECD)では『国際共同啓発キャンペーン』を毎年異なるテーマで開催し、OECD 加盟国及び非加盟が製品安全に係る懸念を協調して普及啓発を行っているところ。
- 今年度は11月の国際製品安全週間に合わせ、「オンライン上で販売される製品の安全性に関する国際共同啓発キャンペーン」が実施され、オンラインにおけるプラットフォーム・販売者・消費者への注意喚起が行われた。消費者庁と連携して当該取組へ参加。
- 特に販売者に向けた注意点を経済産業省HPに公表、ネットモール事業者と連携して周知を実施。

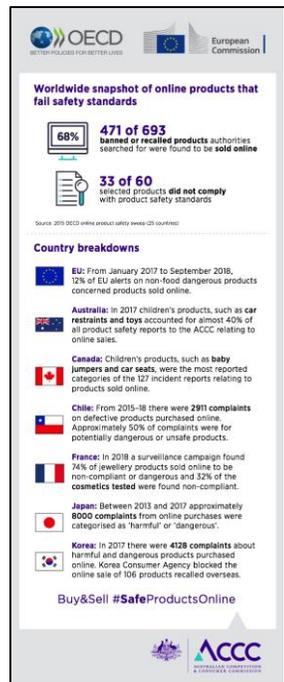
※2018年OECD 国際共同啓発キャンペーン -オンライン上で販売される製品の安全- を受けた販売者の皆様へ（経済産業省）

http://www.meti.go.jp/product_safety/consumer/system/2018oecd_global_campaign.pdf

販売者への注意喚起内容のポイント

- ① 消費者や関係当局がすぐに連絡出来る様、連絡先の詳細（特定商取引に関する法律に基づき、事業者名・責任者名・メールアドレス等）を適切に記載する。
- ② 製品提供先の国・地域の製品安全法令を理解・遵守する。
- ③ 消費者に対して製品安全に係る情報を正確かつアクセスしやすい形式で共有する。
- ④ 海外の消費者等との取引においては、ラベル・警告・説明等を適切な言語で記載し、現地の消費者が容易に理解できるようにする。
- ⑤ 国内外の関連政府機関のHPや注意喚起メールへの登録等を通じ、安全上販売すべきでない製品を把握する。
- ⑥ 製品安全上の懸念が発生した際は、影響を受ける消費者へ直接的かつ効果的に留意事項を伝える。

OECDによる共同啓発キャンペーン



【参考】Joint OECD-EC conference on IoT, AI and product safety

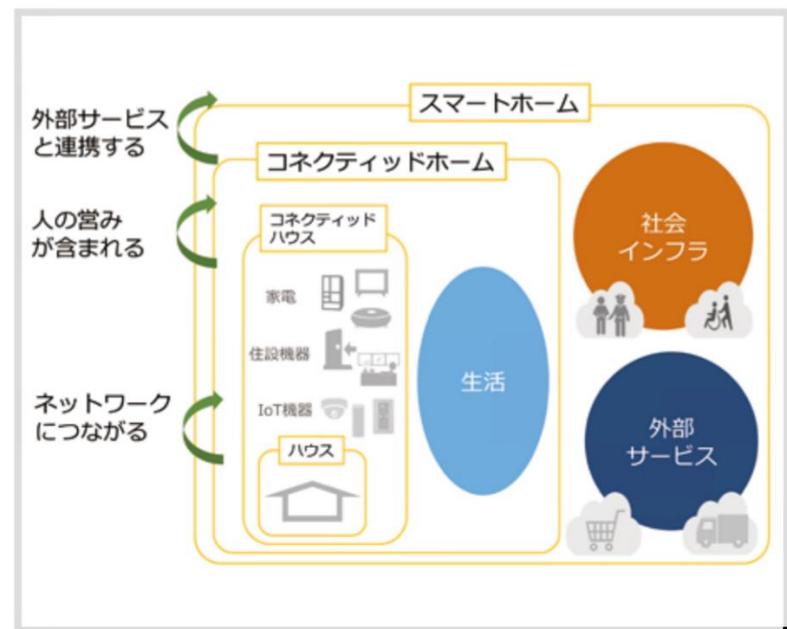
- 11月の国際製品安全週間にて、“Joint OECD-EC conference on IoT, AI and Product Safety”が開催され、IoT/AI製品に関わる安全性についてパネルディスカッション等が実施された。
- 製品のIoT化等が、製品安全に与え得る影響や、安全性確保に向けた技術的論点、責任分界点、消費者啓蒙の在り方等について議論。引き続き各国との情報交換を推進していく。
- また、Society 5.0の到来を踏まえたセキュリティ確保のあり方に係る官民一体の取り組みとして、JEITAスマートホームセキュリティWGの座長、小松崎常夫セコム株式会社顧問より、サイバー・フィジカル・セキュリティ・対策フレームワーク※や具体的な産業界の取組等も紹介。

※経済産業省「産業サイバーセキュリティ研究会ワーキンググループ1（制度・技術・標準化）」にて検討中の、Society5.0に必要なセキュリティの確保に向けて、産業に求められる対策の全体像を整理した対応指針（第2回パブリックコメントを2月 末まで実施）。

Joint OECD-EC conference on IoT, AI and Product Safety (EU議会にて開催)



JEITAが目指すスマートホームビジョン



製品安全分野に係る国際連携・協力の現状②

3. 技術協力（タイ・マレーシア）

- 東南アジアでは、国内で発生した製品事故を十分に収集する仕組みがなく、そのため、消費者への注意喚起や、規制や標準の見直し、製造事業者への情報提供が不足している。
- そこで、政府及び現地企業等に対し、消費生活用製品安全法に基づく重大製品事故の収集・公表制度を中心とした我が国の製品安全法制や、N I T E の製品事故の原因究明に関する技術やリスク評価手法のノウハウを提供することで、各国における製品安全の高度化を図り、長期的に日本及び各国の消費者の生命・身体の安全の保護へ繋げる事業を実施しているところ。
- 昨年度に続き、タイ及びマレーシアとの間で、現地セミナーを各2回（8-9月、2月）、受入研修（11月-12月）を各々実施した。

日本型の製品安全行政・文化の浸透と醸成

①日本国内での事故減少

日本に輸入される製品の安全性が担保され、国内での重大製品事故が減少する。

②日本法人の競争力強化

日本型の製品安全行政が浸透すれば、日本法人が他国に比べ制度への適応が容易に。また製造コスト等の引き下げにも繋がる。

③日本製品の競争力強化

製品の安全性に対する認識が高まることで、安い粗悪品に比べて安全性の高い日本製品への高い評価に繋がる。

現地セミナーの様子

